

真庭市地域おこし協力隊 募集要項

1. 募集概要

真庭市が進めている学校部活動の地域展開について、市が認定した地域クラブ活動の運営団体を統括し、連絡調整や情報共有、共通ガバナンスの構築を行う業務に従事するとともに、公益財団法人真庭スポーツ振興財団が設立した地域クラブ活動の運營業務をサポートする地域おこし協力隊を募集します。

(1) 事業名

部活動地域展開推進事業

(2) 募集人数

1名

(3) 隊員を募集する目的

真庭市は、岡山県北部に位置する人口約40,000人の町です。9つの町村が合併してできた町は、地域ごとに異なる気候や暮らし方があり、豊かな自然や文化を持ちます。

現在、国の方針により学校部活動の地域展開が進められており、本市においても令和8年度から休日の中学校の部活動をやめ、その受け皿として、各地域で立ち上げられた地域クラブ活動を市が認定し、活動の場を設けることを進めています。そこで下記の業務に従事する地域おこし協力隊を募集します。

- ① 市が認定した各地域クラブ活動の運営団体を統括し、連絡調整や情報共有、共通ガバナンスの構築を行う業務
- ② 公益財団法人真庭スポーツ振興財団が設立した地域クラブ活動の運営を円滑に行うため、専門的な経験・スキルを活かして地域クラブ活動の中核を担う業務

いま少子高齢化、人口減少という社会的状況の中で、学校部活動のあり方も大きく変化しています。また教員の働き方改革や、子どもたちの多様なスポーツ・文化活動への参加機会の確保といった課題に対応するため、地域全体で子どもたちの成長を支える新しい仕組みづくりが求められています。そんな変化を捉えながら、これからの時代に求められる地域スポーツ・文化活動の中核を担う専門的な経験・スキルを持つ地域おこし協力隊です。

総務省の定める地域おこし協力隊推進要綱中の地域協力活動「スポーツ・文化に関する活動（スポーツ・文化ツーリズム等を通じた地域の活性化、部活動の地域連携・地域クラ

ブ活動への移行や地域スポーツ・文化芸術環境の整備・実技指導、文化財の保存・活用等)」に基づき、地域のさまざまな課題解決に取り組みながら、真庭に住む人たちにとっては「誇らしく、住み続けたいまち」、子どもたちにとっては「豊かに成長できるまち」の実現を目指します。

(4) 求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたのでは実現できないと考えます。そのため、能力スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、

- ・人の話に耳を傾けられる人
- ・柔軟な思考を持つ人
- ・コミュニケーション能力に長けた人

を求めます。

2. 活動地域及び活動施設

真庭市全域

岡山県北部に位置する真庭市は、面積約 829 k m²という岡山県下で一番大きい自治体で、市内には、小学校が 20 校、中学校が 6 校あります。また、各地域ごとにスポーツ施設や文化施設があり、市民をはじめとした人たちのスポーツ・文化活動を支えています。

3. 活動内容

真庭市では、国の方針による部活動の地域展開により、令和 8 年度から休日の中学校の部活動を行わなくなります。その受け皿として、市が認定する地域クラブ活動を立ち上げて地域内で活動の場を設け、子どもたちが休日にスポーツや文化活動を継続できる環境を整備します。

主に公益財団法人真庭スポーツ振興財団を拠点とし、真庭市内の各学校や企業、真庭市役所スポーツ・文化振興課などとも連携を取り、おもに以下 2 つの業務を中心に活動していただきます。

(1) 認定地域クラブ活動全体の連絡調整・マネジメント

公益財団法人真庭スポーツ振興財団を拠点として、複数の認定地域クラブ活動の運営団体を統括します。

- ・市が認定した各地域クラブ活動の運営団体との連絡調整（会議の開催含む）
- ・情報共有の仕組みづくり
- ・共通ガバナンスの構築
- ・学校との連携調整
- ・関係者会議の運営

(2) 公益財団法人真庭スポーツ振興財団内での業務

財団が運営する認定地域クラブ活動の事務業務を担当します。

- ・指導者の管理（登録、資格確認、配置調整等）
- ・活動場所の確保・調整
- ・会計業務（指導者への謝金支払い、会場使用料等の支払い等）
- ・認定地域クラブ活動との連絡調整
- ・その他認定地域クラブ活動関連業務

※現在、認定地域クラブ活動の運営団体として以下の団体が活動を予定しています：

- ・真庭スポーツ振興財団（バレーボール、陸上等）
- ・フィールドオブドリームス（野球、バスケットボール）
- ・エスパス（吹奏楽）

今後、さらに多様な活動団体が加わる可能性があります。

この取り組みは全国各地で実施されていますが、自治体ごとに対応が異なっているため、手探りの状態から一緒に仕組みを作り上げていく意欲とチャレンジ精神が求められます。能力スキルや地域おこしへの意欲を生かして、真庭市のスポーツ関係者や地域づくり団体、学校、真庭市役所などとも連携を取り、活動していただきます。

その他、月に2回実施する協力隊活動報告会への参加など、他の地域おこし協力隊とも連携して、地域おこし事業に従事していただきます。

4. 3年間の活動プラン

1年目：

真庭のスポーツ環境や地域クラブ活動の仕組みを学びながら、人脈をつくり活動テーマ（上記）に沿った活動を進める。公益財団法人真庭スポーツ振興財団の職員から業務を学び、連絡調整業務にも段階的に関わっていく。

2年目：

つくった人脈を広げながら、活動（上記）の質と量を増やしていく。財団内での業務も本格的に担当し、各認定地域クラブ活動との連携を深める。

3年目：

真庭の地域スポーツを担う中核として、活動（上記）を進めていく。新しい課題にも主体的に取り組み、制度の改善提案なども行う。

任期後：

公益財団法人真庭スポーツ振興財団の職員も視野に、スポーツに関連する起業もしくはスポーツに関連する仕事に就職を目指す。

5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

◆公益財団法人真庭スポーツ振興財団

真庭市のスポーツ振興を目的に設立された公益財団法人です。市内のスポーツ施設の管理運営や、各種スポーツイベントの開催、スポーツ団体の支援などを行っています。令和8年度からの部活動地域移行において、各地域クラブを統括する中核組織としての役割を担います。

ホームページ <https://www.maniwa-sports.net/>

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊OBOGも在籍しています。

ホームページ <https://i-maniwa.com/area/koryu/>

◆その他関連団体

真庭市・岡山県

各認定地域クラブ活動運営団体・スポーツ施設管理者・市内小中学校・高校

6. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

7. 応募資格

- ① 概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通自動車免許証を所有している方
- ⑦ パソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑨ スポーツ、文化に関心がある方
- ⑩ （あれば尚可）日本スポーツ協会のクラブマネジャー資格を有する方、またはスポーツマネジメントに関する知識・経験のある方

8. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

9. 活動時間等

勤務時間は休憩1時間を含めた7時間勤務とし、午前9時から午後5時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週5日間（35時間）勤務とします。

10. 報酬

報酬月額 225,000円

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（勤務年数等により異なります）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

11. 休暇等

週休日 週当たり 2 日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃を月 30,000 円まで負担します。
- ② 敷金、礼金を 10 万円まで負担します。
- ③ 携帯電話等の通信費として月 2,000 円まで負担します。
- ④ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ⑤ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

13. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

14. 選考方法

- ① 1 次選考【書類選考】及び面談

提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票

※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。

② 2次選考【面接】

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

③ 真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

15. その他

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

16. 応募・問い合わせ先

〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：辻）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353